

保護者様

忠岡町教育委員会

学校再開に向けてのご協力をお願い

平素は本町の教育にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症予防に伴い5月31日(日)まで臨時休業の措置をとらせていただいておりますが、この間、保護者の皆様のご協力ならびにご配慮に心より感謝申し上げます。

さて、この度、大阪府教育庁からの学校再開要請を受け、本町教育委員会としましても、6月1日(月)より町立学校再開を決定いたしました。

なお、詳細につきましては、本町及び各校のホームページをご覧ください。

つきましては、学校再開に向けて、引き続き、お子様の健康維持ならびに健康状態の把握に努めていただくとともに、下記事項についてご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

併せて、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しております。必要に応じ、上記内容の変更や新たな追加の場合もあります。あらかじめ、ご承知おき願います。

記

1. ご家庭にお願いしたいこと

- 発熱や風邪症状がある場合は、学校へ連絡の上、自宅で休養するようお願いいたします。なお、欠席となりません。(出席停止の取扱い)
- 毎日、朝の体温と風邪症状の有無の確認を行い、健康観察カードに記録し、登校時はお子さまに持たせてください。(※土曜日、日曜日の確認・記録もお願いします。)
- 登校後、発熱や風邪症状が見られた場合には、自宅休養いただきます。つきましては、軽い症状であっても、お迎えに来ていただくよう連絡します。事態を踏まえ、ご対応をお願いします。
- 喘息の他、基礎疾患のあるお子さまにおかれましては、重症化のリスク等について主治医に相談の上、登校の判断をしてください。登校すべきでない判断された場合には、欠席となりません(出席停止の取扱い)。証明書等は不要です。
- お子さまに風邪症状等はないものの、感染予防の観点から登校を見合わせるという場合は学校にご相談ください。
- 登校にあたっては、マスクを原則着用とします。ご家庭において市販のマスクを入手することが困難な状況ではございますが、家庭において手作りマスクを作成・準備(洗い替えも含め複数枚)する等、ご協力をお願いします。
- 保護者の方が来校される場合にも、マスクの原則着用にご協力をお願いします。
- 清潔なハンカチやタオルを必ず持たせてください。

2. 児童生徒に指導すること

- マスクを着用すること 物を共用しないこと
- 石鹸での手洗いを徹底すること(登校後、外から教室に入る時、トイレの後、給食の前後)
- 新型コロナウイルスに関する正しい知識と感染症対策について

3. 学校の取組み

- 健康観察カードの確認および児童生徒の健康観察を適宜行います。
- ドアノブ、手すり等、多くの児童生徒が触れる箇所は、適宜、消毒します。
- 定期的に換気を行います。
- 児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保し、対面とならないような座席の形にします。
- 児童生徒の心のケアを学級担任や養護教諭、スクールカウンセラー等が連携して行います。
- 学習内容の定着を確認し、きめ細やかな指導支援を行います。
- 学習活動において、児童生徒が密集して長時間活動するものは、当分の間、実施しません。